The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	Lucidariusに見られる中世デンマーク語法助動詞の意味論的考察
Author(s)	大辺, 理恵
Citation	IDUN ー北欧研究ー. 2009, 18, p. 85-114
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/95559
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

Lucidarius に見られる 中世デンマーク語法助動詞の意味論的考察

大辺 理恵

1. 序

本稿の主題であるデンマーク語の法助動詞は，主にその意味の多義性が原因となって，外国人のデンマーク語学習者にとっては，その意味や用法の把握そして習得が難しい文法事項の１つであると言える．

現代デンマーク語の法助動詞については，例えば Brandt (1999), Davidsen-Nielsen (1990) そして *Grammatik over det danske sprog* (2007)（以下 GDS と省略）に見られるように，デンマーク人研究者によって様々な考察が為されている．[1] しかしながら，現代デンマーク語に至るまでの，古デンマーク語から中世デンマーク語そして前期新デンマーク語を通して新デンマーク語においては，法助動詞の特に意味論的記述は僅かである．[2] 本稿の対象となるのは，実際にデンマーク語による書物が現れ始める中世デンマーク語である．

中世デンマーク語の法助動詞についての代表的な記述として，Bjerrum (1966, 1967) が挙げられる．Bjerrum (1966, 1967) は中世デンマーク語による３つの法律書についての文法書の中で，法助動詞の意味についても言及している．[3] その記述については詳しくは後述するとして，ここで着目したいことは，Bjerrum (1966, 1967) の研究対象である法律書では，法助動詞が使われる文脈が非常に限定されているということである．つまり「法的に何を義務づけられているのか」や「法的に何を禁止されているのか」について扱う文脈がほとんどであるということである．したがって Bjerrum (1966, 1967) の記述だけでは，中世デンマーク語の法助動詞の意味について十分に把握することはできないと言える．中世デンマーク語で書かれた書物には法律書以外のものも存在するが，それら法律書以外の書物での法助動詞の意味に着目した研究は，デンマーク本国でも未だなされていない．

本稿は，中世デンマーク語で書かれた法律書以外の書物の１つとして，主にキリスト教の教義を扱った問答型の書物である Lucidarius に焦点を絞り，その中で法助動詞がどのような意味で用いられているかを考察することを目的とする．[4] また本稿で対象となる法助動詞は，その動詞が「原形不定詞」を支配するかどうかという基準によって，以下の６つとする：kunna, mughu, munu, skulu, thora, wilia.[5]

本稿では最初に，中世デンマーク語の法助動詞の意味そして意味体系について記述する際に使用する３種類の基準について記述し，それに基づいて Bjerrum

(1966) による法助動詞の記述を分析し，そして Lucidarius での法助動詞の意味についての記述を通して，Lucidarius における法助動詞の意味が Bjerrum (1966) の記述とはどのように異なるかという点について考察し，最後に，現代デンマーク語の法助動詞の意味と比較すると中世デンマーク語の法助動詞の意味がどのような状態にあるのかということについても言及したい．

2. 法助動詞の意味と意味体系

デンマーク語の法助動詞の意味体系を記述しようとする場合には，当然のことながら個々の法助動詞が持つ意味を詳細に見ていく必要がある．[6] 個々の法助動詞が持つ意味そして法助動詞の意味体系について記述するために，本稿では Bech (1951) そして GDS (2007) で用いられている基準を使用する．GDS (2007) で用いられている基準は，概ね Bech (1951) に見られる基準と一致しているので，ここでは Bech (1951) の記述を中心に見ていくこととする．[7]

Bech (1951) では，法助動詞の意味体系を構成する３つの対立項が取り上げられている．まず１つ目の対立項は，「必然性」と「可能性」による対立である．[8] この対立は現代デンマーク語では，以下の例文に見ることができる．

(1) Du skal vaske hænder før du spiser! (Fischer-Hansen & Kledal: 146)
〈食事をする前に手を洗いなさい．〉

(2) Du må altså skynde dig lidt, ellers kommer vi for sent. (Fischer-Hansen & Kledal: 154)
〈本当にちょっと急いでもらわないと，時間に遅れます．〉

(3) Kan du veksle 100 kr.? (Fischer-Hansen & Kledal: 146)
〈100 クローネを両替できますか？〉

(4) Du må godt låne min cykel. (*ibid.*)
〈私の自転車を借りても全く構いませんよ．〉

例文 (1) そして (2) のように，現代デンマーク語では，「必然性」は skulle と måtte によって表される．また例文 (3) そして (4) のように「可能性」は kunne と måtte によって表される．[9] また，Bech (1951) に従えば，現代デンマーク語の法助動詞 ville は「必然性」vs.「可能性」という対立に関しては中立であるということになる．[10]

その他の２つの対立項に関しては，「モダリティの要因」(modalfaktoren) という概念が重要となる．この概念について，大辺 (2006: 60) では次のように説明をした．

Hansen & Heltoft (2005: 73) による「モダリティの要因」(modalfaktoren) の説明は以下のようである．

Modaliteten kan udgå fra enten en menneskelig bevidsthed (intention) eller en ekstern faktor (en præmis, en årsag, et mål). Vi vil sige at en sådan størrelse sætter nødvendigheden eller muligheden, og vi vil kalde dem modalitetens faktor eller modalfaktoren.

〈モダリティは，ある人間の意識（意図）やある外的な要因（前提，原因，目的）から発生し得る．我々はこういったものが必要性や可能性を定めるものと主張し，また人間の意識や外的な要因を，モダリティの要因すなわちモダリティ要因と呼ぶこととしたい．〉

つまり，「モダリティの要因」(modalfaktoren) とは，該当するモダリティがどこから発生しているのかということを表すものと考えられる．

本稿でも「モダリティ」および「モダリティの要因」については上述の定義を踏襲する．

(5) mor siger at vi skal gå udenfor (GDS: 959)

〈お母さんは，私たちに外に出て行きなさいと言っている．〉

例文 (5) では，skal は聞き手である私たち (vi) に対する母親の「要求」を表していると考えられる．したがって，「モダリティの要因」は skal の主語である vi ではなく，主節の主語である mor にあるというように考えられる．

Bech (1951) は法助動詞の意味体系における２番目の対立項として，この「モダリティの要因」の位置に着目しており，「モダリティの要因」が主語に存在するか否かという点での対立を扱っている．その対立は以下のように表される．[11]

「モダリティの要因＝主語内在的：intrasubjektiv」

vs.

「モダリティの要因＝主語外在的：extrasubjektiv」

現代デンマーク語では，「モダリティの要因＝主語内在的」という特徴は ville に特徴的である．

(6) Birgit vil være kok, når hun bliver stor. (Fischer-Hansen & Kledal: 150)

〈ビアギトは，大きくなったら，コックになりたい．〉

例文 (6) では，ville は「主語の願望・意志」を表しているので，「モダリティの要因」は主語である Birgit にあると考えられる．また，「モダリティの要因＝主語外在的」という特徴は skulle に特徴的である．

(7) Du skal aflevere bogen 7. marts. (Fischer-Hansen & Kledal: 148)

〈３月７日に本を返却しなければならない．〉

例文 (7) では skulle は何らかの規範・規則から生じる義務，あるいは話し手が聞き手に課す義務を表していると考えられるので，「モダリティの要因」は主語に

はないと考えられる．また，この対立に関しても中立な立場をとる法助動詞が存在する，例えば現代デンマーク語の kunne は「モダリティの要因」が主語にある場合もそうでない場合にも用いることができる．

(8) Mona kan stå på hænder. (Fischer-Hansen & Kledal: 153)
〈モーナは逆立ちができる．〉

(9) Du kan gå, når du vil. (Mikkelsen: 349)
〈出て行きたいときに，出て行ってもらって構いません．〉

例文 (8) では，kunne は「主語の能力」を表しているので，「モダリティの要因」が主語にあると考えられるが，例文 (9) では kunne は「主語以外の誰かに起因する許可」を表しているので，「モダリティの要因」は主語にはないと考えられる．このようにして，現代デンマーク語の kunne はこの対立に関しては中立であると考えられる．

そして Bech (1951) による３つ目の対立項であるが，この対立はやや難解なものと言えるかもしれない．その対立項は「モダリティの要因」の性質に関わるものと言える．Bech (1951: 7) では次のように述べられている．

> Die opposition c:C ist der gegensatz zwischen kausalität (c) und autonomie (C). Die notwendigkeit oder möglichkeit ist bei den c-verben (...) kausal, d.h. sie wird als auf irgend einem gesetze beruhend afgefasst. Bei den C-verben (...) dagegen ist die notwendigkeit (forderung) oder möglichkeit (erlaubnis) autonom, d.h. sie wird als keinem gesetze unterliegend hingesltellt. (Bech 1951: 7)
> 〈c と C の対立は「因果性 (c)」と「自律性 (C)」の対立である．「因果性」と関連のある動詞では，「必然性」あるいは「可能性」［というモダリティ］は因果的である，つまりそれは何らかの法則によって生じるものとして理解される．これに対して，「自律性」に関連する動詞では，「必然性（要求）」あるいは「可能性（許可）」［というモダリティ］は自律的である，つまりそれはいかなる法則にも基づかないものとして示されている．〉

Bech (1951) の主張をより正確に理解するためには，例文を挙げながら検証していく必要があると思われる．Bech (1951) の主張に従えば，この対立によって，現代デンマーク語の法助動詞は次の２グループに分かれると考えられる：「kunne と måtte（必要）」そして「skulle, måtte（許可）と ville」である．[12]

(10) Kirsten måtte lave sit hjemmearbejde om, <u>fordi der var mange fejl</u>.
(Fischer-Hansen & Kledal: 154)[13]
〈キアステンは，<u>間違いがたくさんあったので</u>，宿題をやり直さなくてはならなかった．〉

例文 (10) では，「モダリティの要因」が fordi で始まる従位節によって表され

ている，つまり「宿題に間違いがたくさんあったこと」である．その事実によって，キアステンには宿題をやり直す必要が生じたと考えられる．この場合，「モダリティの要因」と「必然性（必要）」というモダリティの間に，原因と結果という因果関係が存在すると解釈することができる．

(11) maskinen kunne ikke lande fordi flyvelederne strejkede (GDS: 962)
〈その旅客機は，管制官がストライキを行なっていたので，着陸することができなかった．〉

例文 (11) でも，「モダリティの要因」が，fordi で始まる従位節によって表されている，つまり「管制官がストライキ中であったこと」である．その事実によって，旅客機が着陸することが不可能となったと考えられる．この場合にも，「モダリティの要因」と「可能性」というモダリティの間に，原因と結果という因果関係が存在すると解釈することができる．

つまり，例文 (10) や (11) における「必要」そして「不可能」という意味は，ある事柄間の因果的な関係性によって生じるモダリティであり，それは「誰かあるいは何かの意図・意向」によって生じるものではないと考えられる．

これに対して，skulle, måtte（許可）そして ville の場合には，原則としてこのような因果的な関係性によって生じるモダリティを表すことはなく，そうではなくて「誰かあるいは何かの意図・意向」によって生じるものを表すことになる．

(12) Bogen skal afleveres 7. marts. (Fischer-Hansen & Kledal: 148)
〈3 月 7 日に本を返却してください．〉

(13) Man må gerne gå på græsset i parken. (Fishcer-Hansen & Kledal: 154)
〈公園では芝生の上を歩いても構いません．〉

(14) Lars vil hellere cykle end køre i bil. (Fischer-Hansen & Kledal: 151)
〈ラースは車で行くよりも，自転車で行きたい．〉

例文 (12)–(14) では，法助動詞によって表されるモダリティ（「義務」，「許可」そして「主語の意志・願望」）が「誰かあるいは何かの意図・意向」によって生じていると考えられる．[14]

GDS (2007) では，法助動詞の意味体系は２つの対立項で形成されており，１つは Bech (1951) の１つ目の対立項と同様に「必然性」vs.「可能性」であるが，もう１つは，３つ目の対立項に関係している．GDS (2007) ではその対立は次のように表される．[15]

「モダリティの要因」≠「誰かあるいは何かの意図・意向」(ikke-intentional)

vs.

「モダリティの要因」＝「誰かあるいは何かの意図・意向」(intentional)

本稿では，Bech (1951) による3番目の対立項については，GDS (2007) で用いられている用語を使用することとする．よって，法助動詞の意味体系は以下のように形成される．[16]

<table>
<tr><td rowspan="2">法助動詞
の
意味体系</td><td>「モダリティの要因」
＝主語内在的</td><td colspan="2">「モダリティの要因」
＝主語外在的</td></tr>
<tr><td colspan="2">「モダリティの要因」
≠「誰かあるいは何かの意図・意向」</td><td>「モダリティの要因」
＝「誰かあるいは何かの意図・意向」</td></tr>
<tr><td>可能性</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>必然性</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

〈表１：法助動詞の意味体系〉

以下では，Lucidarius の中で法助動詞が用いられている例文に注目し，例えば中世デンマーク語の法助動詞 mughu は表１における空白領域のどの部分を占めていたのかということを明らかにしていく．また，それぞれの法助動詞が表１の中でどの位置を占めていたのかを知ることによって，法助動詞間の関係性も明らかになると考えられる．

本稿で法助動詞の意味体系を探るために着目する３点を再度以下に示す．

・「モダリティの要因」が「主語内在的」か，「主語外在的」か．

・「モダリティの要因」が「誰かあるいは何かの意図・意向」かどうか．

・法助動詞で表される「モダリティ」が「可能性」か「必然性」か．

3. Bjerrum (1966) によるスコーネ法 (Skånske Lov) における法助動詞に関する記述

Bjerrum (1966) では，初期中世デンマーク語の３つの法律書のうちの１つである，スコーネ法における法助動詞の意味そして意味体系について取り上げられている．[17] Bjerrum (1966) によれば，スコーネ法において skulu は「法的義務 (skulle)」や「倫理的義務 (burde)」そして「必要 (måtte)」を表し，mughu は「許可 (måtte)」と「可能性 (kunne)」を表す．[18] Bjerrum (1966: 53) では，skulu そして mughu について以下のように続けている；

> der kan altså ikke ved hjælp af de glda. modalverber drages noget skel mellem ”pligt” og ”nødvendighed” (...) der kan altså heller ikke ved hjælp af de glda. modalverber drages over noget skel mellem ”tilladelse” og ”mulighed”
> 〈つまり中世デンマーク語では「義務」と「必要」という意味的差異を法助動詞によって区別することができないということである．（中略）つま

り「許可」と「可能性」という意味的差異もまた法助動詞によって区別することができないということである〉

つまり，中世デンマーク語では法助動詞の違いによって，「義務」と「必要」そして「許可」と「可能性」という意味の区別ができなかったというように理解できる.[19] 以下に，Bjerrum (1966) の記述に基づいて筆者が作成したスコーネ法における法助動詞の意味体系を示す.[20]

Bjerrum (1966) に基づいたスコーネ法における法助動詞の意味体系	「モダリティの要因」≠「誰かあるいは何かの意図・意向」	「モダリティの要因」＝「誰かあるいは何かの意図・意向」
可能性	mughu「可能性」(KUNNE)	mughu 「許可」(MÅTTE)
必然性	skulu 「必要」(MÅTTE)	skulu 「義務」(SKULLE)

〈表２：Bjerrum (1966) に基づいたスコーネ法における法助動詞の意味体系〉

中世デンマーク語では法助動詞の違いによって区別することのできなかった意味の違いは，現代デンマーク語の対応する法助動詞を見ると，現代デンマーク語ではそれらの意味の違いが法助動詞によって区別されていること分かる.

以下では，この Bjerrum (1966) による中世デンマーク語の法助動詞の意味体系と比較するために，Lucidarius における中世デンマーク語の法助動詞の意味そして意味体系を探っていくこととする.

4. Lucidarius における法助動詞の意味そして意味体系

Lucidarius における法助動詞の意味体系を探るために，ここではそれぞれの法助動詞がどのような意味を表しているのかについて見ていくこととする.

4. 1. Lucidarius における mughu

Lucidarius では，mughu を含む例文は 67 例あった.

(15) Discipulus **mwæ** mæn see siælæn Magister ængæn legæmælegh tingh **ma** hennæ halnæ ællær see vdæn gud vil nogær mænæskæ thet (79v 15-19)[21]
〈弟子：魂を目にすることはできないのですか？先生：肉体を持つものは，神がある種の人々のためにそれを望まない限りは，魂に触れることもそれを目にすることもできません.〉

例文 (15) では，mughu はどちらも主語の「能力」を表している．mughu にお

ける「能力」は語源的に mughu の最も古い意味であると考えられる.[22]

(16) Discipulus Methen father oc søn oc then helliand hauær wos allæ ligæ kær tha vnder iek hwi guthsøn enæ mandom skullæ tagæ oc tolæ pynæ for mennisken Magister. Methen gudh mandom willæ taghæ tha burdhæ thet well ath then enæ personæ skullæ menneskæ søn wordæ aff mandom ther guthz fadher søn wor aff gudom at man skullæ ey kallæ gudh fater helder then helliand søn ath væræ oc ther aff **matthæ** stor willelsæ worthæ (47r 17 – 47v 9)

〈弟子：父［なる神］，子［なるキリスト］そして聖霊が我々を皆平等に愛しく思ってくださっているのですが，そこで何故神の子のみが人の姿をして，人類のために苦痛に耐えることとなったのだろうかと思うのですが．先生：神が人の姿を取ろうとしたとき，一人だけが人の子として人間から生まれ，また［同時に］神の子として神から生まれたということでうまくいきました．［それは］父なる神を子と呼ぶことも，そして聖霊を子と呼ぶこともないようにするためです，そうすることで間違いが生じる可能性があります．〉[23]

例文 (16) では，ther aff (deraf) という副詞的語句が mughu の直前に見られる．この副詞的語句は先行する文 (at man skullæ ey kallæ gudh fater helder then helliand søn ath væræ) を照応させるために機能しているだけでなく，先行する文で表される内容とは反対の解釈，すなわち「もし父なる神を子と呼んだり，聖霊を子と呼んだなら」という解釈を指し示すように機能している．この解釈が間違いの生じる外的要因となっていると考えられる．したがってこの例文では mughu は「能力」を表しているのではなく，「因果的可能性」を表していると考えられる．「因果的可能性」とは，主語以外に，当該の行為あるいは状態が実現される可能性を生み出す外的要因が存在するということを表している．

「因果的可能性」を表す mughu は，副詞 saa (så) とそれに後続する at 節によって形成される構文の at 節内で用いられることがある．

(17) Och wel hun sydhæ neth foræ dywreth tha gangher thet til oc faller paa synæ knæ och leggher sith howith i hennæ skøth oc wordher saa fast at sowæ ath hun **maa** dræwæ thet dywr (58r 6 – 58v 11)

〈彼女がその獣の前に腰を下ろそうとすると，その獣は近寄ってきて跪き，彼女の膝に頭をのせて，彼女がその獣を殺すことができるほどにぐっすりと眠ります．〉

例文 (17) では，副詞 saa (så) が含まれる主節に外的要因が含まれていると考えられる．つまり，その獣がぐっすり眠っているという事実によって少女がその獣

を殺すことが可能になったということである.

「許可」を表す mughu は Lucidarius においては例が少なく 2 例のみであった.

(18) Discipulus **Maa** presten ey en steth weth altæreth syæ al messen. Magister. Presten skal begynnæ messen synnen weth altæreth (45v 14 – 45v 16)
〈弟子：神父は祭壇の脇でミサを全て唱えてはいけないのですか？先生：神父は祭壇の南側からミサを唱え始めなければならない.〉

例文 (18) では「モダリティの要因」は，ミサを唱えるときの規則などにあると考えられる.

4. 1. 1. mughu の意味に関するまとめ

これまでに見た例文から分かるように Lucidarius では，mughu は複数の意味を持つことが明らかになった．下記の表 3 は Lucidarius における mughu の意味の分布状況を示したものである.

Lucidarius における mughu を含む例文の総数	「能力」	「因果的可能性」	「許可」
67	43	22	2

〈表 3 ：Lucidarius における mughu が表す意味〉

表 3 から分かるように，Lucidarius では mughu を含む例文の多くが「能力」を表していることが分かる. また「許可」を表す mughu の例は非常に少なかったが，それは恐らくは Lucidarius という作品のジャンルに影響されたものであると思われる.[24]

4. 2. Lucidarius における kunna

Lucidarius には，kunna を含む例文が 28 例あった.

(19) Discipulus huar aff kommæ pugæ ther mangæ stædæ æræ Magister thet ær ikkæ annæt æn the diæfflæ i thet mørkæ vædær æræ the tagæ legæmæth aff vrent væder forti the **kunnæ** æy dyghær kloch skaff (78v 14 – 78v 20)
〈弟子：多くの場所にいる悪霊はどこから来たものなのですか？先生：それは闇にいる悪魔以外の何者でもありません．悪魔は，豊かな知識を活用できないから，穢れた空間から［現れて］肉体の姿を取っているのです.〉

例文 (19) では，kunna は直接目的語を取っており，さらにその目的語（kloch skaff：賢さ）は何らかの知的能力を必要とするものである. したがってここでは，kunna は「主語の知的能力」を表しており，「モダリティの要因」は主語にあると

考えられる．また kunna におけるこの「知的能力」という意味は語源的に最も古い意味ともされている．[25]

(20) Discipulus hwi togh gud æy fra diæfflæn ther han fiæll hans vith oc hans raskhedh oc hans makt mædæn han vildæ ikkæ annæt æn ont Magister thet han **kan** oc **mo** thet ær foræ godæ mæn thæræ prøuæs at theræ løn skal øghæs ther met (77v 15 – 23)

〈弟子：神は悪魔が［地獄に］落ちたときに，彼は悪事以外には何もしたくないのに，何故彼から知恵，敏捷さそして力を奪わなかったのですか？
先生：悪魔にできることは，それは，自分自身が試される善人のために存在します，それでもって彼らの行いに対する報いが増すように．〉

例文 (20) では kunna と mughu が同じ箇所で使われており，この２つの法助動詞の間に意味の違いが認識されていることが読み取れる．つまり，kunna は主に「知的能力」を表し，mughu は主に「身体的能力」を表すといったようにである．

(21) Discipulus Thet ær øuer møghet vnderstandelsæ ath spøriæ meræ aff gudhdom gawæ thet gudh at iek **kunnæ** mynnæ thet j hauæ mek lert (48r 17 – 48r 20)

〈弟子：これ以上神性について尋ねることは大方の理解力を超えています．あぁ［師である］あなたが私に教えてくださったことを，覚えていられますように，神のお力添えを頂けますように．〉

例文 (19) や (20) とは違って，例文 (21) では，kunna は原形不定詞を支配している．当該の原形不定詞 mynnæ は「覚えている・思い出す」という「知的能力」に関わる動詞である．ここでも kunna は「主語の知的能力」を表している．

(22) Magister Gud ær meth allæ men bothæ ondhæ och gothæ Vthen thogh meth ondhæ men anderlundh forthi han ær met ondhæ men sosom solens liusen ær meth then som blyndher ær forthi thet ær ey solens skild thet thee **kunnæ** ey see (48r 4 – 48r 11)

〈先生：神はあらゆる人々とともにいらっしゃる，悪人であろうとも善人であろうとも．しかしながら悪人にとっては事情が異なる，なぜならば神は，太陽の光が盲目の人とともにあるのと同じようにして，悪人とともにいらっしゃるからである．つまり，その人々が見ることができないのは，太陽のせいではないのである．〉

例文 (22) でも，kunna は原形不定詞を支配しているが，ここでは原形不定詞 see（「見る」）は「知的能力」を必要とする事柄ではなく，人間の視力を意味している．したがってここでは kunna はむしろ主語の「身体的能力」を表していると考えられる．

さらに，ここまで述べてきたような主語の「知的能力」や「身体的能力」といった意味とは違った kunna の意味も見られる．

(23) Discipulus. Hwy **moo** man ey thaa see monyn. Magister. Forthi ath solens skyn gangher owen foræ monyn Oc saa oweruetæs stoor om kryng monyn At wi **kwnæ** ey see monyn for solens sskyn. (63r 13 – 17)
〈弟子：なぜ人は月を見ることができないのですか？先生：それは太陽の光が月を覆うからです．［太陽が］月の周辺ではとりわけ大きいために，太陽の光を前にしては，私たちは月を見ることができないのです．〉

例文 (23) では，弟子からの質問の中で mughu が使われ，先生による回答の中では kunna が使われている．さらに，ここでは mughu も kunna もどちらも「因果的可能性」を表していると考えられる．弟子は人間に月が見えないことの原因は何であるのかを尋ね，そして先生はその外的要因，つまり太陽の光が原因であると説明している．この例文では，mughu と kunna が同義語のように使われていることが観察される．

4. 2. 1. kunna の意味に関するまとめ

これまでに見た例文からも分かるように，Lucidarius では kunna も複数の意味を表している．下記の表４は Lucidarius における kunna の意味の分布状況を示したものである．

Lucidarius における kunna を含む例文の総数	「知的能力」	「身体的能力」	「因果的可能性」
28	8	11	9

〈表４：Lucidarius における kunna が表す意味〉

表４から，Lucidarius では kunna は，「能力」を示す場合に，「知的能力」も「身体的能力」のどちらの場合にも同じ程度に使用されていることが分かる．また「因果的可能性」を表す kunna の使用も少なくない．この結果から，kunna が元々の意味である「知的能力」だけでなく，より広範囲の意味領域で使用されていることが確認できる．

4. 3. Lucidarius における skulu

Lucidarius では skulu を含む例文が 126 例あった．skulu がこれまで見てきた mughu そして kunna と決定的に異なる点は，「モダリティの要因」が主語にはない

という点である.

(24) Discipulus Hwi **skal** man opstandhæ oc barhouith wæræ ther lesten lesæs Magister Thet ath merkæ ath wi **skulæ** gernæ lydhæ oc hedhræ the ordh i lesten standhæ (41r 4 – 9)
〈弟子：福音書が読み上げられる際に，起立し頭に何もつけないままでいなくてはならないのは何故ですか？先生：それは，私たちが福音書にある御言葉に熱心に耳を傾け，敬意を表さなければならないということを表すためです.〉

例文 (24) では，カトリック教会での儀礼の際の規則・規範について語られている．ここではその規則・規範が「モダリティの要因」であると考えられ，skulu はしたがって「義務」を表していると考えられる.

(25) Discipulus Methen father oc søn oc then helliand hauær wos allæ ligæ kær tha vnder iek hwi guthsøn enæ mandom **skullæ** tagæ oc tolæ pynæ for mennisken Magister. Methen gudh mandom willæ taghæ tha burdhæ thet well ath then enæ personæ **skullæ** menneskæ søn wordæ aff mandom ther guthz fadher søn wor aff gudom (47r 16 – 47v 5)
〈弟子：父［なる神］，子［なるキリスト］そして聖霊が我々を皆平等に愛しく思ってくださっているのですが，そこで何故神の子のみが人の姿をして，人類のために苦痛に耐えることとなったのだろうかと思うのですが.
先生：神が人の姿を取ろうとしたとき，一人だけが人の子として人間から生まれ，また［同時に］神の子として神から生まれたということでうまくいきました.〉

例文 (25) では，skulu は子なるキリストが人間として生まれる必要があるという誰かの「意図」（恐らくここでは神自身の意図）を表していると考えられる.「モダリティの要因」となっているのも，その誰かの「意図」である.

(26) Discipulus hwi swegh diæfflæn tøm Magister for auænd skild at han vildæ hindræ tøm saa tha at the oc ey theræ affkommæ **skuldæ** kommæ til thæn glædæ ther han hadæ førræ sælff (77r 8 – 18)
〈弟子：何故悪魔は彼らを騙したのですか？先生：嫉妬からです．悪魔は彼ら［＝アダムとイヴ］そして彼らの子孫が，かつて悪魔自身が味わった喜びに到達するということがないように，彼らを阻止したかったからです.〉

例文 (26) では skulu は saa tha at で導かれる目的を表す従位節の中で使われており，skulu が表しているのは悪魔の意図であることが分かる.

(27) Tha bøth vor herræ tøm vth at gongæ oc sighnæ tøm oc allæ creaturæ oc forti at the voræ ræddæ for flodæn oc annæn gutz plauæ tha glædæ vor herræ tøm fredh

skal væræ i mællæn megh oc mænnæskæ oc til sætæns tegn **skal** iek sætæ myn buæ i skyæn (88v 2 – 9)

〈先生：そのとき我らの主は彼らに出てくるように命じ，彼らとあらゆる家畜を祝福した．彼らは洪水と神によるまた別の報いを恐れていたので，神は彼らを喜ばせて［言った］．「我と人々の間には平和が訪れよう，合意の証しとして空に肘の形をしたもの［＝虹］をかけよう．」〉

例文 (27) では，skulu は両方とも神による発話で使われており，神の意図を表していると考えられる．ここでは「モダリティの要因」は，主語にあるのではなく，話し手である神にあると考えられる．[26]

また，Lucidarius の中で skulu は，byde や bede などの命令・誘導型の言語行為を表す動詞に後続する従位節の中で用いられている場合がある．[27]

(28) ok sydæn bøt vor herræ noe at **skullæ** gøræ een ark thær **skullæ** væræ meræ æn tryhundræt fiætlangh ok meræ æn haltrediæ sinnæ tyuæ fiæt breth oc tratyuæ fiæt høw (87v 3 – 9)

〈先生：その後我らの主はノアに，長さ 300 歩を超え，幅も 50 歩を超え，高さは 30 歩の箱舟を作るように命じた．〉

例文 (28) では，skulu は命令・誘導型の言語行為を表す動詞 biuthæ (byde) に支配される at 不定詞句の中で用いられている．「モダリティの要因」は skulu にとっての意味上の主語（noe：ノア）にあるのではなく，主節の主語（ここでは我らの主）にあると考えられる．この場合に，動詞 biuthæ (byde) の表す言語行為が「命令」であり，ここでその命令を下しているのが神であることを考慮すると，skulu の表す意味は，神の「意図」というよりは，神からノアに課せられた「義務」と考えるのがより適切であると思われる．

(29) Discipulus vor thet stoor synd at røræ ædæ aff eeth æplæ at mannæn vor forti kast aff parædiis Magister thet vor stor synd at gøræ mot gutz budh forti lath som thu stodæ foræ gud oc noghær man badæ tegh at thu **skullæ** see til bagæ ællær all værdæn skullæ forfaræs oc gud for budæ tek thet at thu skullæ æy see tek til bagæ skullæ thu tha manzæns veliæ gøræ oc gutz buth for smo thet burdæ æy til (81v 13 – 23)

〈弟子：１個のりんごを触って少し食べるということは，そのせいで楽園から追放されるほどの大罪なのですか？先生：神の命令に背くことは，大罪です．あなたが神の前に立ち，そして誰かがあなたに振り返るように言い，そうしなければ世界が破滅してしまうと言っていて，一方で神はあなたに振り返ってはならぬと言っているということにしましょう．そのような場合にあなたがその男の言うとおりにして神の命令をないがしろにす

るならば，それは適切ではないでしょう.〉

例文 (29) では，skulu は命令・誘導型の言語行為を表す別の動詞 bithiæ (bede) に後続する従位節の中で用いられている．ここでも，「モダリティの要因」は主節の主語（ある男）にあると考えられる．しかしながら bithiæ (bede) で表される言語行為は「命令」ではなく「依頼」に近いものと考えられるので，例文 (29) では skulu は主節の主語の「意図」を表していると考える方が適切であるように思われる．

このように skulu が含まれる例文の中には，skulu が文脈上明らかに「義務」を表す，あるいは誰かの「意図」を表すというように分類できるものもあるが，例文 (28) や (29) のようにその判断が難しい例文も存在する．次の例文では，skulu はこれまでに見てきた２つの意味「義務」と「主語以外の意図」とはまた異なった意味を表している．

(30) Magister. Adam war then wisæstæ man ther i werdhen hauer wæreth Sydhen han kom wth aff paradyss thaa kiendhæ han allæ the yrther ther opaa jordhen grothæ allæ theræ naturæ thaa west han. thet wel at somæ yrther hathæ telig natura ath hwilkæ qwynnæ ther odhæ aff thøm i theræ barnbyrdh thet barn ther hun thaa fødhæ thet **skulæ** fanghæ manghæ lydhæ och worthæ for skapt (56r 16 – 56v 6)

〈先生：アダムはこれまで世界に存在した者の中で最も賢い男でした．楽園を出てからは，彼は地上に生えているあらゆる香草そしてそれらの特性に関するあらゆることについて知りました．それから彼は，いくつかの香草が，妊娠中にそれを多少とも口にした女性から生まれる子供が，多くの障害を持って生まれてくるという特性を持っていることをしかと知りました.〉

例文 (30) で語られていることは，妊娠中にある種類の香草を口にするという行為は，その子供が障害を持つようになるという結果を伴う，ということである．つまり妊娠中にその香草を口にしたなら，子供が障害を持つことは避けては通れないということである．このタイプの skulu では，「モダリティの要因」とそこから生じる「必然性」の間に因果関係が見られ，このような skulu の意味は「因果的必然性」と呼ぶことができるであろう．つまり，そこには「誰かあるいは何かの意図・意向」は存在しないということである．そのように考えると，当該の行為・状態というのは不可避のものと解釈することができ，このタイプの skulu の意味は「運命として定められた必然性」というように言い換えることができるかもしれない．このことは，skulu が「不安」や「恐怖」を表す主節に後続する従位節内で用いられることの１つの理由にもなり得るであろう．

(31) forthy ath han reddes at flodhen **skullæ** ouergangæ verdhen i gen (59v 1 – 2)
〈なぜなら彼は，洪水がまた世界を覆いつくすことを恐れていたからである.〉

例文 (31) では，人々が，洪水は運命的に定められたものでありそれを回避することはできないのではないかということを恐れていると考えられる．GDS (2007: 989) では，この「運命的に定められた必然性」について古アイスランド語の例を用いて次のように記述されている．

hann (Gimle) skal standa þá er bæði himinn oc jorð hefir farizt 'det skal stå, når både jord og himmel er gået under' Det sidste eksempel viser hvorledes *scal* har kunnet bruges om skæbnenødvendighed og dermed berøre fremtid. Men det er klart nok ikke skilt ud fra modalverbumssystemet.
〈hann (Gimle) skal standa þá er bæði himinn oc jorð hefir farizt（ギムレー［北欧神話に登場する広間のこと：筆者付記］は，天地が滅びたあとも，滅びずにそこに立っているであろう）この例は，scal が運命的に定められた必然性を表すことができ，それによって未来の意味に接触し得たことを示している．しかし，この scal の意味が法助動詞の意味体系から切り離されないことは明白である.〉

GDS で主張されているように，「因果的必然性」あるいは「運命的に定められた必然性」は，未来を表す事柄に接触するといえる．それによって「運命として定められた必然性」と「人間の意志が関与しない単純未来」との意味を区別することが不可能となる．

(32) Willæ i bogenss naffn vithæ Lucidarius mwndhæ hun hædhæ. Forthy hun lywser oc gør goth skell Aff manghæ tyngh ther wæreth hauer oc nw ær oc vorthæ **skall** (32v 4 – 8)
〈本の題名を知りたいのであれば，それは Lucidarius という名前になるでしょう．なぜなら，この本は今までに起きた多くの事柄，そして今ある事柄，そしてこれから起こる多くの事柄について説き，しかと明らかにするからです.〉

例文 (32) にあるような運命とも単純未来とも解釈可能な skulu の例は，本稿では「因果的必然性」を表す例として分類した．

4. 3. 1. skulu の意味に関するまとめ

これまでに見てきた例文から分かるように，Lucidarius では skulu も複数の意味を持つ．下記の表 5 は Lucidarius における skulu の意味の分布状況を示したものである．

Lucidarius における skulu を含む例文の総数	「義務」	「主語以外の意図」	「因果的必然性」	「因果的必然性／意図」
126	43	53	11	19

〈表５：Lucidarius における skulu が表す意味〉

「因果的必然性」の中にある「運命的に定められた必然性」という意味は，Lucidarius のような宗教的な書物を扱った場合には，文脈によってはそれが「神の意図」と区別がつかなくなる場合が存在する．なぜなら「運命」自体が神の意図によって定められたものと解釈できるからである．

(33) Ihesus christus met syn nathæ ther oss **skal** bothæ styræ oc radhæ (32r 2 – 3)
〈イエス・キリストは慈悲の力でもって私たちを支配し統治する〉

例文 (33) ではキリストが行なう行為について語られており，skulu は「運命的に定められたもの」とも「神の意図」ともどちらにも解釈することが可能となってしまう．表ではこのタイプの例文をどちらにも解釈できる例文というように示している．

以上，これまでに見てきた mughu, kunna そして skulu は，法助動詞の意味体系を構成する３つの基準全てに関連しており，法助動詞の中心的な意味体系は，以上の３つの法助動詞によって形成されると考えられる．Lucidarius における法助動詞の意味体系については，結論で述べるとして，次に上記以外の３つの法助動詞について見ていくこととする．

4. 4. Lucidarius における wilia

Lucidarius には wilia を含む例文は 53 例あった．そのうちほとんどの場合において wilia は「主語の意志・願望」を表し，したがって「モダリティの要因」は主語にあると考えられる．しかしながら，そのような wilia の用法とは異なった用法も少数であるが見られた．

(34) (...) oc nw er mænnæskæ legemæ so skipæt aff gud sithæn adam brøth butæn at thes meræ thet hauer sin eghæn veliæ the heldær føluær thet the thingh moth gudh æræ So som æræ the siw houæt synder oc there grenæ ther diæfflænæ frester mænnæskæ gernæ met hwat **wel** mænnæskæ nw gøræ om han sit hemerigh vil hauæ vthæn standæ moth høymot oc bældæ met mywgdom tho uær men hanum tekker thet at han vorthær forsmoth ther aff foræ værdæn Standæ a moth auænd oc vrethæ met reth ælskw so sum gud hauær (...) (65r 4 – 19)

〈先生：(中略) またアダムが［神との］約束を破って以降，人間の肉体は，人間が自分の意思を持てば持つほど，神に背く事柄を進んで追い求めるようになりました．例えば７つの大罪やそれに準ずる罪でもって悪魔が人間を必死に誘惑するように．人間が天国へ行きたいと思ったときには，結果として世間から見下されているように思っても，謙虚さでもって高慢さに立ち向かう以外に人間がするべきことは，嫉妬や憤怒には神のような愛情を持って立ち向かうことです，(中略) 〉

例文 (34) では，問題となる wilia を含む文では，人間がしたいことを扱っているのではなくて，それよりもむしろキリスト教の教えに従った場合天国に行くために何をするべきかということについて扱っていると考えられる．実際に後に続く文では，天国へ行くために何をするべきかということが説かれている．また次の例文も興味深い．

(35) Discipulus huat hadæs adam tha at oc euæ Magister for thet skedæ tha syrgædæ the soo oc grædæ so i hundrædæ vinter at the aldræ samæn vildæ kommæ førræ æn vors herræ ængæl bøt tøm thet ok tha fingæ the en søn heder sæt oc aff hans slæt fødæs Ihesus Christus forti at han **vildæ** æy fødæs aff mandrapærs slæt (85r 5 – 16)

〈弟子：その後アダムとイヴはどのように過ごしたのですか？先生：［カインがアベルを殺した後，］彼らはひどく悲しみ、何百年も泣きぬれて，我らが主の天使が彼らに［再び一緒に過ごすよう］命じるまでは，２人とも一緒に来ようとはしませんでした．その後彼らはセトという名の息子を授かりました．彼の家系からイエス・キリストはお生まれになりました，なぜならイエス・キリストが人殺しの家系からお生まれになるなどということがあってはならなかったからです．〉

例文 (35) における wilia も「主語の意志・願望」を表しているとは考えにくい．文脈は，アダムとイヴの間にセトが生まれ，キリストは，人殺しのカインの子孫としてではなく，このセトの子孫として生まれた，というものである．問題となる wilia が含まれる文では，その理由が説明されている．ここで wilia が表しているのは，「キリストは人殺しの家系から生まれたくはなかった」ということではなく，「キリストが人殺しの家系から生まれてはならないという神の意図」であると思われる．

このように，「主語の意志・願望」ではなくて「規範に基づく義務や主語以外の意図を表す wilia」について，GDS (2007: 1004) では次のように説明されている．

Modalverbet *ville* har i en periode haft en intentionel eller deontisk tolkning og dermed været en integreret del af modalverbumssystemet. Periodens nøjere

afgrænsning er ikke undersøgt, men den strækker sig mindst fra midten af 1500-tallet til midten af det 19. århundrede.
〈法助動詞 ville はある時期，主語以外の意図あるいは義務という意味を持っていたので，法助動詞の意味体系に組み込まれていた．この時期に関する厳密な規定については未だ研究がなされていないが，少なくとも 1500 年代の中頃から 1800 年代中頃に亘るものである.〉

写本における中世デンマーク語の状態が 1300 年代後半の状態を反映していると考えられることを考慮すると，例文 (34) そして (35) での wilia は，その数は少数であるけれども，wilia において「規範に基づく義務」や「主語以外の意図」という意味が 1300 年代後半にも存在した可能性を示すものと言える.

4. 5. Lucidarius における thora

Lucidarius には thora を含む例文は２例あった.

(36) Magister thæn sammæ stund ther the hadæ syndær giorth tha kendæs the vedær huat the giort oc skamædæs so saræ at the skyuldæ tøm i eet træ ther fult vor met løøff oc **tordæ** æy tees foræ vor herræ ther han calædæ at tøm (82r 17 – 24)
〈先生：彼らは罪を犯したその瞬間に，自分たちが犯したことに気づき，ひどく恥じ入り，葉の生い茂った木に隠れました．神が彼らをお呼びになったときには，神の前に姿を現す勇気がありませんでした.〉

例文 (36) では，thora は原形不定詞を支配し，「主語の勇気」を表していると考えられる．現代デンマーク語の turde は，この法助動詞 thora「～する勇気がない」と別の動詞 thurva「～を必要とする」との融合によって生じたものである．Lucidarius にはこの thurva を含む例文が２例ある.

(37) Thet tæwer saa wel ath the tyrffæ æy annen math weth (55v 16 – 18)
〈先生：それ［りんご：筆者付記］は，彼らが他の食べ物を必要としないほどに美味しいものです.〉

例文 (37) では thurva は直接目的語を支配する本動詞で，ここでは「主語の内的必要」を表していると考えられる.

Mikkelsen (19: 351) ではその融合は 1400 年代から 1500 年代にかけて起こったとされているが，少なくとも Lucidarius においてはこの２つの動詞には形態上も意味の上でも融合が起こっているとは考えにくい.

また法助動詞 thora については，wilia と同様「必然性」vs.「可能性」という基準に対して中立であると考えられるので，本稿における法助動詞の意味体系においては中心的な役割は果たさないものと考える.

4. 6. Lucidarius における munu

Lucidarius には munu を含む例文は 4 例あった．Mikkelsen (19 :352) によれば，munu は中世デンマーク語では，「妥当なあるいはあり得そうだと思われる事柄」について表すとされている．また GDS では，陳述緩和用法で用いられる法助動詞だとされている．[28] したがって，「モダリティの要因」は，主語ではなく，話し手あるいは書き手にあると考えられる．

(38) Willæ i bogenss naffn vithæ Lucidarius **mwndhæ** hun hædhæ. Forthy hun lywser oc gør goth skell Aff manghæ tyngh ther wæreth hauer oc nw ær oc vorthæ skall (32v 4 – 8)
〈本の題名を知りたいのであれば，それは Lucidarius という名前になるでしょう．なぜなら，この本は今までに起きた多くの事柄，そして今ある事柄，そしてこれから起こる多くの事柄について説き，しかと明らかにするからです．〉

例文 (38) では，munu によって，「本の題名は Lucidarius である」という命題に対して，書き手自身が「おそらくそうなるであろう」という命題の事実性に対する判断が表されていると考えられる．「モダリティの要因」は書き手にあり，さらにこれまでに扱ってきた法助動詞の意味には見られなかった陳述緩和的な意味を表している．

munu は陳述緩和的用法のみで用いられる法助動詞であるので，本稿で扱っている法助動詞の意味体系に関しては，中心的な役割を為すとは言えないが，中世デンマーク語においては，特異な意味領域で機能する法助動詞であったということが言える．

5. 結論

Lucidarius における法助動詞の中心的な意味体系は，これまでに見てきた法助動詞のうち, mughu, kunna そして skulu によって次のように形成されると考えられる.

Lucidarius における法助動詞の意味体系	「モダリティの要因」＝主語内在的	「モダリティの要因」＝主語外在的	
	「モダリティの要因」≠「誰かあるいは何かの意図・意向」		「モダリティの要因」＝「誰かあるいは何かの意図・意向」
可能性	kunna mughu 「能力」	kuuna mughu 「因果的可能性」	mughu 「許可」
必然性		skulu 「因果的必然性」	skulu 「義務」「主語以外の意図」

〈表 6 ：Lucidarius における法助動詞の中心的な意味体系〉

Lucidarius における法助動詞の中心的な意味体系から明らかになることとして，Bjerrum (1966) によるスコーネ法における法助動詞の意味体系には含まれていなかった kunna も，その意味を観察すると，この中心的な意味体系に組み込まれると考えられる．また，kunna の持つ複数の意味と mughu の持つ複数の意味は，「許可」という意味以外では，同義語に近い状態にあったのではないかと思われる．また，skulu の表す意味として，「主語以外の意図」という意味は Bjerrum (1966) では指摘されていなかったが，Lucidarius に見られる例文からその意味が存在することも明らかとなった.

さらに，それぞれ対応する現代デンマーク語の法助動詞の意味と比較すると，次のようなことが指摘される．Lucidarius に見られる mughu を含む例文には，現代デンマーク語の måtte が持つような「必要」という意味は見られなかった．また mughu が陳述緩和用法で用いられる例も見られなかった．一方，kunna には現代デンマーク語の kunne のように「許可」を表す例や，陳述緩和用法の例は見られなかった．そして skulu に関しても，現代デンマーク語の skulle が持つ「伝聞」を表す例や「請負・約束」を表す例は見られなかった.

また mughu, kunna, skulu 以外の法助動詞に関しては，wilia の「主語以外の意図あるいは義務」を表す用法が Lucidarius に見られた．これは，wilia における義務

的用法が1300年代後半にも存在した可能性を示すものと言える．このような可能性が今回の調査で明らかになったということも１つの成果であったと言えるであろう．

(2008年11月16日)

(本論文は，スカンジナビア・ニッポン ササカワ財団による助成を得たものである．)

注

1. その他にも，Boye (2006)，Mikkelsen (1975) や Wiwel (1901) などが挙げられる．
2. デンマーク語の時代区分については以下の表を参照されたい．

時代区分	名称
200年頃～800年頃	ノルド祖語／共通ノルド語 (urnordisk / fællesnordisk)
800年頃～1100年頃	古デンマーク語 (olddansk)
1100年頃～1350年頃	前期中世デンマーク語 (ældre gammeldansk / ældre middelalderdansk)
1350年頃～1500年頃	後期中世デンマーク語 (yngre gammeldansk / yngre middelalderdansk)
1500年頃～1700年頃	前期新デンマーク語 (ældre nydansk)
1700年以降	新デンマーク語 (nydansk)

Karker (1993: 40) によれば，古デンマーク語は言語的な特徴を反映しての名称というよりは、政治的・歴史的な要因によるものと思われる．言語的には、当時もまだ北欧では、ある程度共通の言語が使われていたと考えられる．また，Karker (1993: 147-148) によれば，前期中世デンマーク語では，キリスト教とともに導入されたラテン語が，宗教・行政・学問などの分野で主言語として使われていたが，後期中世デンマーク語の時期には，行政の分野で次第にデンマーク語が使われ始め，デンマーク語による文学作品も登場する．

3. スコーネ法(Skånske Lov：1250年頃)，シェラン法（De sjællandske love：1300年頃）そしてユラン法（Jyske Lov：1300年頃）を指す．年代は，それぞれの法律書における，最も古い写本に基づくものである．
4. Lucidarius の最も古い写本，AM 76,8 は，Kroon *et al.* によれば，そのウォーターマーク（写本に入れられている透かし模様のこと：watermark, Wasserzeichen, vandmærke）から判断して，1452年から1467年頃のものとされている．しかしながら，その中に見られる中世デンマーク語の言語状態について，Dahlerup (1998:

487) は次のように述べている．

Den danske Lucidarius er bevaret i et håndskrift fra slutningen af 1400-tallet, men sprogform og tankegang gør det sandsynligt, at det bevarede håndskrift er en afskrift af en ældre tekst fra ca.1350.

〈デンマーク語版 Lucidarius は 1400 年代末の写本で残されているが，言語状態や思考方法から，現存する写本は恐らく 1350 年頃のより古い写本の書き写しであると思われる．〉

このように，Lucidarius (AM 76,8) が，実際に写本が書かれた 1400 年代後半より以前の言語状態及び思考方法を反映している，つまり 1400 年代後半よりも古い写本の書き写しであろうとする見方は，Brandt (1849: 20 – 27), Knudsen (1909: 26 – 31) そして Kristensen (1933: 3 – 8) による Lucidarius に関する記述も見られる．彼らがそのような見方をする根拠は，複数挙げられているが，ここではそのうちの１つを紹介するに留める．Lucidarius の中で，先生が世界の地理について説明している箇所で，以下のような記述がある．

En dell aff werdhen ær oc danmark (...) Ther nest liggher norwæ oc swerigæ oc koldæ landh (61r 4 – 61r 15) ［中略は筆者］

〈世界の一部にデンマークもあります．（中略）その隣にノルウェーやスウェーデンそして寒い国々があります．〉

この箇所について，彼らは３者とも，デンマークをノルウェーやスウェーデンからこのようにあえて切り離して描写することは，1397 年にカルマル同盟が締結された後では恐らくしないであろうとして，Lucidarius (AM 76,8) は 1300 年代後半に書かれた写本の書き写しであろうとしている．本稿でも，上記の記述を踏まえ，Lucidarius (AM 76,8) における中世デンマーク語はおそよ 1300 年代後半のものを反映していると考えることとする．

5. 本稿では，中世デンマーク語の法助動詞の不定詞形として，Brøndum-Nielsen (1973) で不定詞形とされているものを採用した．ただ，munu に関しては，不定詞形の存在が確認できないため，不定詞形については触れられていないので，見出し語形として使用されている munu を採用した．
6. 法助動詞の意味体系とは，個々の法助動詞によって形成される法助動詞間の関係性のことであると理解されたい．法助動詞の意味体系を把握することによって，個々の法助動詞の意味の理解だけにとどまらず，ある法助動詞が別の法助動詞とどのような点で異なるのか，そしてどのような共通点を持つのかということについても理解することが可能となる．
7. Bech (1951) では，ドイツ語の法助動詞の意味体系について扱われており，したがって例文もドイツ語の法助動詞を用いたものであるが，本稿では Bech (1951) による法助動詞の意味体系の構成に着目しているため，例文としては現代デンマーク語を用いることとする．またここで述べる Bech (1951) の主張については，Christensen (2006: 76 - 78) そして Heltoft (2005: 82 - 84) でも説明されている．

8. Die opposition a:A ist der gegensatz zwischen notwendigkeit oder forderung (a) und möglichkeit oder erlaubnis (A). (Bech 1951: 6)
〈a と A の対立は，「必然性」あるいは「要求」(a) そして「可能性」あるいは「許可」(A) の間の対立である.〉
9. 例文 (2) そして (4) から分かるように，現代デンマーク語の måtte は「必然性」と「可能性」の相反する２つの意味領域で用いられる変わった動詞である．したがって，この法助動詞 måtte は使用範囲によって，måtte が現れる場合と別の (法) 助動詞 behøve が現れる場合とがある．måtte は，疑問文，否定文，条件文では，「許可」の意味しか表すことができない（否定文の場合は「禁止」となる）．したがって，疑問文，否定文，条件文において，måtte の「必要」を表したい場合には，代わりに behøve が用いられる．また，肯定文の場合においては，「許可」を表す måtte は中域副詞 gerne や godt などと用いられることが多い．
10. Die verba wollen und mögen dürften sich in dieser dimension neutral verhalten. (Bech 1951: 6)
〈wollen や mögen という動詞はこの特徴においては，中立的な状態ににあると言えるであろう.〉
11. Die opposition b:B ist der gegensatz zwischen »intrasubjektiver« (b) und »extrasubjektiver« (B) lokalisierung des modalfaktors. Bei dem b-verbum (...) ist der modalfaktor immer im subjekt lokalisiert; bei den B-verben (...) ist er immer ausserhalb des subjekts lokalisiert. (Bech 1951: 7)
〈b と B の対立は，モダリティの要因の位置が，主語内在的であるか (b) あるいは主語外在的であるか (B) という対立である．b に属する動詞では，モダリティの要因は常に主語の内部にあり，また B に属する動詞では，モダリティの要因は主語の外部に存在する.〉
12. 従来現代デンマーク語の法助動詞とされてきた burde と turde は，ここでは skulle と ville と同じグループに分別されると考えられるが，Bech (1951) では，デンマーク語の burde そして turde に相当するドイツ語の法助動詞あるいは動詞については触れられていないので，ここでも burde と turde については取り上げないことにする．
13. 下線は筆者によるものであり，「可能性」あるいは「必然性」が因果的に生じる要因となっている箇所を表す．
14. また，Bech が上述の引用部でも記述しているように，このタイプの法助動詞における「必然性」と「可能性」は，それぞれ「要求」と「許可」というように言い換えられている．また彼の分類によれば，このタイプの法助動詞として，sollen, dürfen, wollen そして mögen が分類されている．したがって，このタイプの法助動詞が表す意味領域は，一方でいわゆる法助動詞の義務的用法が表す意味領域に接触し，また一方では「主語の意志・願望」という意味領域と接触している．
15. GDS (2007: 980-981) ではこの対立について次のように述べられている．

> På systemets niveau tages der kun hensyn til abstrakte modsætning mellem mulighed og nødvendighed. Denne modsætning kobles med modsætningen mellem intentional (handlingsmæssig) og ikke-intentional (betinget el. inferentiel) tolkning.
> 〈意味体系のレベルでは，「可能性」と「必然性」という抽象的な対立のみが考慮される．この対立は，意図的な（行為志向的な）解釈と非意図的な（条件的なあるいは推定的な）解釈の間の対立と組み合わされる．〉

16. この法助動詞の意味体系は，原則として，kunne, måtte そして skulle に適用されるものと考える．なぜなら，ville は「可能性」と「必然性」という対立において中立的であると考えられるからである．
17. Bjerrum (1966) は，kunna, mughu, skulu そして wilia について扱っているが wilia と kunna に関しての記述は少ない．それは法律書という限られた文脈の中での法助動詞を扱っていることが原因であると思われる．また，Bjerrum (1967) では，シェラン法そしてユラン法における文法が扱われているが，Bjerrum (1967) はスコーネ法の文法に関する記述から逸脱する点にのみ焦点を当てて記述しており，法助動詞に関する言及は特になされていない．しかし，Bjerrum (1967) では法助動詞に関する特別な記述が付け加えられていないことを考えても，法助動詞の意味体系は，シェラン法とユラン法およびスコーネ法の間では，法律書という限定された文脈が主な原因となって，それほど大きな差異はないであろうと思われる．
18. 括弧内は対応する現代デンマーク語の法助動詞を表す．
19. この点について GDS (2007: 988) でも次のように記述されている．

> I det ældste skriftsproglige dansk (1200-tallet) skelnedes der ikke i modalverberne mellem mulighed og tilladelse, og mellem nødvendighed og pligt
> 〈（1200 年代の）デンマーク語最古の書き言葉では，法助動詞によって「可能性」と「許可」また「必要」と「義務」の意味を区別することはなかった．〉

20. 表２では，表１にある「モダリティの要因」＝主語内在的 vs. 「モダリティの要因」＝主語外在的という対立が省略されている．それは，kunna や wilia のようにその基準に関連のある法助動詞が Bjerrum の記述の対象とはなっていないからである．またそれぞれの中世デンマーク語の法助動詞には，括弧内に対応する現代デンマーク語の法助動詞を付け加えた．
21. 括弧内は Kroon *et al.*での Lucidarius の写本内のページ数及び行数を表す．以下例文中の法助動詞の太字は筆者によるもの．
22. Nielsen (1966: 263) によれば，mughu は古ノルド語 mega に遡るものであり，また Mikkelsen (1975: 351 - 352) によれば，古ノルド語 mega は主に「身体的能力 (formå)」を表していた．
23. 括弧内は，例文の訳を補足するために，筆者により付加されたものであることを表す．

24. Lucidarius は，キリスト教の教えや決まりなどについて語る書物であるが，同時に天使や悪魔と比較した場合の人間の能力あるいは能力の欠如などについて語る場面も多く見られ，また書物の中で楽園に一番近い場所として設定されているインドにはどのような人々が住んでいて彼らにはどのような能力があるのかといった内容も含まれている．
25. Nielsen (1966: 212) によれば kunna は古ノルド語 kunna に遡り，また Mikkelsen (1975: 351) によれば，古ノルド語 kunna が，at 不定詞あるいは原形不定詞を支配し（法）助動詞的に使用されるのではなくて，直接目的語を支配し本動詞的に使用される場合には，その意味は「知っている・理解する・覚えている」というように「知的能力」を表すとされる．
26. モダリティの要因が主語にあるのではなく，話し手にあると解釈する理由は skulu における「モダリティの要因＝主語外在的」という特徴を一貫させるためである．２つ目の skulu が含まれる文を見ると，主語が一人称のため，話し手と一致することになるので，skulu の「モダリティの要因」が主語にあるように思われるかもしれないが，本稿では「モダリティの要因」は話し手にあると考える．実際に１つ目の skulu が含まれる文では，主語は fred〈平和〉であり，意図や意向を持ち得るものではない，ここでも「モダリティの要因」は話し手にあると考えられる．
27. GDS (2007: 42) では，命令・誘導型の言語行為について次のように述べられている．

    I regulative (direktive) sproghandlinger henvender vi os til andre for at få dem til at udføre eller undlade bestemte handlinger, eller vi forpligter os til at udføre bestemte handlinger

    〈命令・誘導型の言語行為では，特定の行為を行なわせるあるいは避けさせるように，私たちは他の誰かに働きかける，あるいは特定の行為を行なうように自分たち自身に義務付ける．〉
28. GDS (2007: 989) では，munu について次のように述べられている．

    Som epistemisk kategori havde man det præterito-præsentiske verbum munu 'monne'.

    〈陳述緩和的カテゴリーとしては，過去現在動詞の munu 'monne' が存在した．〉

Modalverbernes semantiske system i *Lucidarius*

Rie Obe

Resumé

I denne artikel præsenter jeg resultaterne fra en undersøgelse af modalverbernes semantiske tilstand i yngre gammeldansk. Specifikt er undersøgt modalverbernes semantiske system i *Lucidarius*, en religiøs tekst fra middelalderen. Teksteksemplerne i denne artikel er fra håndskriftet (AM 76, 8), som er fra 1400-tallet, men sprogformen og tankegangen siges at have bevaret ældre træk, omkring fra den sidste halvdel af det 14. århundrede.

Modalverbernes semantiske system i moderne dansk er bearbejdet af forskellige forskere mens der kun er offentliggjort få arbejder om modal- verbernes semantiske system i gammeldansk. Anders Bjerrum har i sine to artikler (1966 og 1967) arbejdet med modalverbernes semantiske system i ældre gammeldansk, især med de middelalderlige lovtekster, Skånske Lov (ca. 1250), De sjællandske Love (ca. 1300) og Jyske Lov (ca. 1300).

Lucidarius er som nævnt en religiøs tekst der også handler om det geografiske verdensbillede i middelalderen. Teksten tager form af en katekismus. Resultaterne fra min undersøgelse viser et andet bud på modalverbernes semantiske system i gammeldansk end det der findes i nævnte lovtekster.

De modalverber jeg behandler her i artiklen, er udvalgt efter en enkel regel fra udtrykssiden at de styrer *0*-infinitiv. Således behandler jeg *kunna, mughu, skulu, wilia, thora, og munu.*

Artiklen består af 3 dele. I den første del præsenterer jeg de parametre jeg anvender i analysen af modalverbernes betydninger og konstruerer deres semantiske system med. I den anden del beskriver jeg Bjerrums arbejde om modalverberne i de tre lovtekster. I den tredje del diskuterer jeg først hvilke(n) betydning(er) hvert modalverbum har i *Lucidarius*, og afsluttende angiver jeg deres semantiske system i *Lucidarius*.

Når man vil konstruere modalverbernes semantiske system, så er det nødvendigt at se nærmere på hvilke(n) betydning(er) det enkelte modalverbum har. Med henblik på at bestemme modalverbernes semantiske system vil jeg her præsentere de tre parametre som er diskuteret hos Bech (1951) og de to parametre der benyttes i *Grammatik over det danske sprog* (2007).

De punkter jeg fokuserer på for at undersøge modalverbernes semantiske system i *Lucidarius*, kan opsummeres som:

1. Om modalfaktoren ligger i subjektet eller ej.
2. Om modalfaktoren er intentional eller ikke-intentional.
3. Om modaliteten handler om nødvendighed eller mulighed.

Jeg har fastlagt modalverbernes semantiske system i Bjerrum (1966) som vist på Fig. 1 for at sammenligne det med resultaterne fra *Lucidarius* som vist på Fig. 2.

	Ikke-intentional modalfaktor	Intentional modalfaktor
Nødvendighed	**SKULU** (KAUSAL NØDVENDIGHED)	**SKULU** (PLIGT og INTENTION/ HENSIGT)
Mulighed	**MUGHU** (EVNE, KAUSAL MULIGHED)	**MUGHU** (TILLADELSE)

Fig. 1: Modalverbernes semantiske system hos Bjerrum (1966)

Jeg kan konstatere at modalverbernes semantiske centrale system i *Lucidarius* primært består af *kunna*, *mughu* og *skulu*, og de tre andre modalverber tilbyder supplerende semantiske domæner til det centrale system. Det er fordi de tre modalverber, *kunna*, *mughu* og *skulu*, vedrører alle de tre parametre vi har set på, mens det ikke ser ud til at de tre andre modalverber, *wilia*, *munu* og *thora*, kan sættes i det samme system som *kunna, mughu* og *skulu*. *Wilia* og *thora* er f.eks. neutrale over for modsætningen mellem nødvendighed og mulighed. Endvidere lader det til at *munu* har sit særlige betydningsdomæne ved altid at have modalfaktoren hos den talende.

På Fig. 2 vises modalverbernes semantiske kærnesystem i *Lucidairus*.

	modalfaktor: intra-subjektiv	modalfaktor: extra-subjektiv	
	Ikke-intentional modalfaktor		Intentional modalfaktor
Nødvendighed		**SKULU** (KAUSAL NØDVENDIGHED)	**SKULU** (PLIGT og INTENTION/ HENSIGT)
Mulighed	**KUNNA, MUGHU** (EVNE)	**KUNNA, MUGHU** (KAUSAL MULIGHED)	**MUGHU** (TILLADELSE)

Fig.2: Modalverbernes semantiske kærnesystem i *Lucidarius*

På både Fig. 1 og Fig. 2 kan man iagttage at man skelner mellem nødvendighed og mulighed på udtrykssiden i to forskellige modalverber, *skulu* vs. *mughu*. Men den største forskel mellem de to systemer er at *kunna* er kommet ind i billedet i modalverbernes semantiske kærnesystem i *Lucidarius*. Og der er også en anden variant af *skulu*s betydning end "pligt" under deontisk nødvendighed, nemlig "intention / hensigt". I forhold til modalverbernes betydninger i moderne dansk har *kunna* ikke endnu fået sin deontiske betydning (tilladelse) og epistemiske variant, og *mughu* har heller ikke fået sin senere betydning som "nødvendighed" og epistemiske variant, og *skulu* har hverken fået sin epistemiske variant (referat) eller sin variant som "løfte".

Til sidst vil jeg nævne at der findes to eksempler med *wilia* i *Luicdarius* hvor man kun kan forstå *wilia* som en deontisk / intentional variant. Det siges ellers at dets deontiske / intentionale tolkning først fandtes i det 16. århundrede. Men undersøgelsen om *Lucidarius* viser et andet bud på det, dvs. at *wilia*s deontiske / intentionale variant også fandtes i den sidste halvdel af det 14. århundrede.

参考文献

Bech, Gunnar. 1951. *Grundzüge der semantischen Entwicklungsgeschichte der hochdeutschen Modalverba.* Det Kongelige Danske Videnskabernes Selskab: Historisk-filologiske Meddelelser 32/6. København: Einar Munksgaard.

Bjerrum, Anders. 1966. *Grammatik over Skånske Lov efter B74.* København: Gyldendal.

———. 1967. *Grammatik over De sjællandske Love efter AM 455 12° Med tillæg om Jyske Lov efter Flensborghåndskriftet.* København: Gyldendal.

Boye, Kasper. 2005. "Modality and the concept of force-dynamic potential", Klinge & Müller (red.) *Modality: studies in form and function*, 81-102. London: Equinox.

Brandt, Søren. 1999. *Modal Verbs in Danish.* København: C. A. Reitzel.

Brandt, C. J. 1849. *Lucidarius, en Folkebog fra Middelalderen. (Nordiske Oldskrifter udgivne af det nordiske Literatur-Samfund. 7.)* København: Det Berlignske Bogtrykkeri.

Brøndum-Nielsen, Johannes. 1971. *Gammeldansk Grammatik.* bd.7. København: Akademisk Forlag.

———. 1973. *Gammeldansk Grammatik.* bd.8. København: Akademisk Forlag.

Christensen, Tanya. 2006. *Hyperparadigmer – en undersøgelse af paradigmatiske samspil i danske modussystemer.* Ph.d.-afhandling. Roskilde: Roskilde Universitetscenter.

Dahlerup, Pil. 1998. *Dansk litteratur. Middelalder.* København: Gyldendal.

Davidsen-Nielsen, Niels. 1990. *Tense and Mood in English: a Comparison with Danish.* Berlin: Mouton de Gruyter.

Fischer-Hansen, Barbara & Ann Kledal. 2001 (1994). *Grammatikken – håndbog i dansk grammatik for udlændinge.* København: Special-pædagogisk forlag.

Hansen, Erik & Lars Heltoft. 2005. (manuskript). *Grammatik over det Danske Sprog.*

———. 2007. *Grammatik over det Danske Sprog*, bd.3. Roskilde: Roskilde Universitetscenter.

Heltoft, Lars. 2005. Mood and subjectivity. I: Klinge & Müller (red.) *Modality: studies in form and function.* 81-102. London: Equinox.

Kalkar, Otto. 1976. *Ordbog over det ældre danske sprog : (1300-1700).* København: Akademisk Forlag.

Karker, Allan. 2001 (1993). *Dansk i tusind år. Et omrids af sprogets historie.* Modersmål-Selskabets Årbog 1993. København: C.A.Reitzels Forlag.

Knudsen, Johannes. (1909). *Lucidarius. En Folkebog fra Middelalderen.* København: Gad.

Kristensen, Marius. 1933. En Klosterbog fra Middelalderens Slutning (AM 76, 8°). København: Jørgensen & co.

Kroon, Sigurd *et al.* (eds.). 1993. *A Danish Teacher's Manual of the Mid-Fifteenth Century*. Lund: Lund University Press.

Mikkelsen, Kr. 1975 (1911). *Dansk Ordföjningslære – med sproghistoriske Tillæg. Haandbog for Viderekomne og Lærere*. København: Hans Reitzels Forlag.

Nielsen, Niels Åge. 1966. *Dansk Etymologisk Ordbog*. København: Gyldendal.

大辺理恵. 2006.「デンマーク語における法助動詞と受動態の関係について」,『IDUN — 北欧研究 —』17 号, 47–74. 大阪：大阪外国語大学 デンマーク語・スウェーデン語研究室.

Wiwel, H. G. 1901. *Synspunkter for Dansk Sproglære*. København: Nordiske Forlag.